

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

年末再調整関係諸報告書等の提出について（通知）

年末再調整関係諸報告書及び扶養親族数報告書（2回目）について、下記のとおり提出をお願いします。

記

1 提出期限等について

（1）提出期限 平成29年12月20日（水）

（2）提出方法 東部教育事務所へ持参

12月の退職手当内申書の検収会時に提出いただいても結構です

（12月14日 行田会場、12月15日 春日部会場）

（3）注意事項

ア 該当する職員の「平成29年分扶養控除等（異動）申告書」・「平成29年分保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」等の各申告書と、源泉徴収票や保険料等の証明書等を持参してください。

イ 作成等に当たっては次の資料を参照してください。

・平成29年分年末再調整等に係る事務処理について（通知）（教職第775-3号）

・平成29年分年末調整事務処理要領（P15，P18，P26等）

2 年末調整報告書1（再調整）作成上の留意点

（1）年末調整報告書1の表題（ ）内に「再」と記入してください。

（2）住民税欄（124・125カラム）は変更がある場合を除き二線で抹消してください。

（3）年末「再」調整の「変更所得税申告区分」は、平成30年分の所得税申告区分に引き継ぎません。

翌年1月分給与報告以後に県費事務システムの「給与修正報告1・4」により報告してください。

（4）左上の「カードNo.」欄には”K31”を記入し、右下の「○枚中○枚目」も必ず記入してください。

（5）年末調整報告書1の様式は従来の緑色の用紙がない場合は、別添の様式をA3サイズで使用してください。

3 扶養親族数報告書作成上の留意点

扶養親族報告は、原則として県費事務システムによる報告となります。

システムでの報告ができない場合（扶養親族の氏名に外字が使われている場合）には、紙で報告してください。

担当 総務・給与担当 村井・戸来
電話 048-737-2727